

平成30年 第8回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成30年8月10日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成30年8月10日(金) 午前9時55分～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (15人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	5番 門脇 博美
6番 小玉 均	7番 佐藤 一也
9番 千葉 智永	10番 高橋 政敏
11番 小田嶋 比左子	12番 鈴木 八寿男
13番 大石 知	14番 草薨 良孝
15番 眞崎 純孝	16番 藤村 紀章
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員 (2名)

4番 荒木田 浩生	8番 齋藤 瑠璃子
-----------	-----------

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等に関する取得)の規定による届出について

(2) 農地改良完了報告について

(3) 農地の転用事実に関する回答書について

## 2. 議 事

(1) 議案第27号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第28号

仙北市空き家に付属した農地の農地指定申請について

(3) その他

## 第6 閉 会

## 6. 事務局職員

局 長 浅 利 喜 一 郎 係 長 樫 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

## 7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

## 8. 議事録署名員

15番 眞 崎 純 孝

16番 藤 村 紀 章

## 9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成30年第8回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は15名。欠席委員は2名です。よ  
つて、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいで  
しょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に15番眞崎純孝委員、16番藤村紀章委員兩名  
を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従  
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時58分)

議 長 ありがとうございます。それでは日程5、報告に入りたいと思います。  
事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、平  
成30年7月6日から平成30年8月9日まで7件の届出を受理したの  
ち通知しております。報告1は以上です。(9時59分)

樫尾係長 報告2、3につきましては、私から報告させていただきます。

報告2、農地改良完了報告につきまして報告致します。5月に届出人○  
○より農地改良を実施する旨の届出が提出されました。それを受けまし  
て農地専門委員長と地区農業委員による現地確認を行いました。改良に  
ついては問題ないと判断しております。その届出による農地改良がその  
後実施され、6月30日に改良工事が完了したとの報告書が提出されま  
した。完了報告書提出後にも農地専門委員長と地区農業委員による現地  
確認を再度行っており、同じく改良について問題ないと判断されてお  
りますので、ご報告致します。

次に報告3、農地の転用事実に関する照会につきまして、法務局より回  
答をする旨の照会が3件ありました。担当農業委員及び農地利用最適化推  
進委員に現地確認を行って頂いております。1件目は申請人、角館町○○

地区の〇〇さん、申請地は角館町〇〇地区、変更前の地目が畑、変更後の地目が宅地、田〇〇筆、面積〇〇㎡、昭和〇〇年月日不詳より宅地として利用しているとのことです。2件目は申請人、〇〇市〇〇区の〇〇さん、申請地は西木町〇〇地区及び〇〇地区、変更前の地目が田及び畑、変更後の地目につきましては、雑種地及び原野、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、田〇〇筆〇〇㎡、年月日不詳より雑種地・原野として利用しているとのことです。

3件目は申請人角館町〇〇地区の〇〇さん、申請地は角館町〇〇地区、変更前の地目が田、変更後の地目は雑種地、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、昭和〇〇年月日不詳から雑種地として利用しているとのことです。報告は以上です。(10時4分)

議長 それでは議事に入ります。議案第27号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局から説明をお願い致します。

伊藤主事 それでは議案第27号農地法第3条の規定による許可申請について内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿が山林、現況は畑、田〇〇筆、面積〇〇㎡、有償移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、経営規模の縮小及び拡大となります。利用目的は畑、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規賃貸借案件です。賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由につきましては、農業廃止及び経営規模の拡大となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

議長 説明が終わりました。それでは現地確認報告を整理番号1番については

15番眞崎委員からお願いします。

15番眞崎委員 《3条調書による現地確認報告等》

議長 整理番号2番については、9番千葉委員からお願いします。

9番千葉委員 《3条調書による現地確認報告等》

議長 現地確認報告等が終了致しました。ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第27号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議なしと認めます。議案第27号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定については、許可することとします。(10時7分)

議長 次に議案第28号空き家に付属した農地の農地指定申請ついてを上程します。説明をお願いします。

樫尾係長 議案第28号空き家に付属した農地の農地指定申請につきまして、内容の説明を致します。総会資料をご覧ください。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請人は〇〇の〇〇さんです。農地の指定申請理由につきましては、昨年相続により申請者が相続しましたが、〇〇に在住しており、宅地と農地について利用することができないとの相談があり、農地の処分、農地の転用事実確認などにより手続を進めてきたものです。また宅地にあります建物についても市空き家担当への申請により仙北市空き家情報登録制度での登録が既に行われております。今回農地指定する農地につきましては、宅地隣接地であり、農地として利用することができることから、今後宅地購入等の希望者がした場合、その農地も希望すれば売

樫尾係長 買を行えるようにするため、今回の申請に至ったものです。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。ご意見質問等ございませんか。

議長 暫時休憩とします。(10時15分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(10時18分)

議長 議案第28号空き家に付属する農地指定申請について、ご意見質問等ございませんか。

《無しの声あり》

議長 無いようですので、議案第28号空き家に付属した農地の農地指定申請については、農地指定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 異議無しと認めます。議案第28号空き家に付属した農地の農地指定申請については農地指定することとします。(10時19分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

浅利局長 協議案件

《平成30年度秋田県農業委員会大会についての要請事項の提出について》

今後の日程

8月21日(火) 農地パトロール(仙北市内)

8月27日(月) 都市農業委員会会長会による秋田県知事への要請(秋田市「秋田県庁」)

9月6日(木) 9時～ 第9回農業委員会総会 9時～  
(西木総合開発センター「集会室」)

9月6日(木)～7日(金) 農業委員会視察研修

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成30年8回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時20分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成30年8月10日

議長

署名員 15番

署名員 16番